

文化市民局 動物園
〔担当 総務課〕

令和8年度～令和10年度京都市動物園出札改札案内業務委託

に関する質問に対する回答

質問1	<p><u>仕様書 6P の 5 業務体制 (1)</u></p> <p>業務主任者および副主任者はどちらも具体的な業務（出札、改札業務など）をしないで全体業務を管理する形でよろしいですか？</p>
回答	<p>業務主任者及び副主任者の役割分担（全体管理への専念、あるいは出札・改札業務との兼務）について、本市からの指定はございません。日常の運営管理に加え、繁忙期や緊急時の対応、スタッフへの指導等が確実に行える体制を検討いただき、最も効率的かつ効果的な運営体制を提案してください。</p>
質問2	<p><u>仕様書 2P の業務内容 (3)</u></p> <p>受付案内業務は1名でよろしいでしょうか？ (業務主任者や副主任者が担当してもよろしいですか?)</p>
回答	<p>受付案内業務に関し、仕様書において具体的な常駐人数は規定しておりません。来園者の利便性を損なうことなく、円滑かつ適正に業務が遂行できる体制について、提案者のこれまでの経験や知見に基づき、最適な人員配置案を提示してください。</p>
質問3	<p><u>提案要領 1P の参加資格 (3)</u></p> <p>公共施設でなく、民間施設における案内、チケット販売改札等の実績であってもよろしいでしょうか？</p>
回答	<p>「公共施設」の実績については、国や地方公共団体等が設置する施設に限定されるものではありません。不特定多数の利用者が訪れる「公の空間」での文化・観光施設、商業施設等における案内、チケット販売、改札等の業務実績も、本業務の同種・類似実績として評価の対象に含めるものとします。</p>